障生第１５６１号

令和４年８月26日

障がい者施設等管理者　様

大阪府福祉部長

大阪府健康医療部長

施設等における新型コロナウイルス感染症感染対策の徹底について

　日頃から府政及び新型コロナウイルス感染症対策の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が依然として２万人を超える日が続き、65歳以上の４回目のワクチン接種率も50％弱にとどまっています。

また、高齢者施設等におけるクラスターについては、８月に入って急増しており、第六波ピーク時の発生を上回る勢いとなっております。

この間、施設の皆様におかれましては、多大なご尽力をされているところですが、現在の状況に鑑み、下記の点を踏まえた感染対策の徹底を重ねて今一度お願いいたします。

記

**１．高齢者施設等における陽性者発生時等の感染対策の徹底について**

　　施設内で陽性者が発生した際に感染拡大を防止するため、発生時の連絡先や必要な物資の確認等も含め、あらかじめ発生時の感染対策をマニュアル等により確認し、施設内で共有していただきますようお願いいたします。

　　また、陽性者発生時は、速やかに施設内の感染対策を行っていただくとともに、今後の対応や支援を円滑に行うために保健所や指定権者等へ発生のご連絡をいただきますようお願いします。

# （参考ＵＲＬ）社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策

<https://www.pref.osaka.lg.jp/fukushisomu/kansentaisaku/index.html>

**２．高齢者施設等における協力医療機関等の治療について**

　　施設内での速やかな重症化予防治療の実施のため、コロナ治療の対応可能な協力医療機関を既に確保されている高齢者施設等においても、協力医療機関で初期治療の速やかな実施が困難である等の場合は、次の専用窓口をご活用ください。

（専用窓口）　※詳細な連絡先は別紙をご覧ください。

　保健所往診専用ホットライン

　大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム（OCRT）の高齢者施設等（入所）専用ダイヤル

**３．高齢者施設等における新型コロナワクチン４回目接種の実施について**

　　ワクチンによる重症化予防効果を高めるため、貴施設の入所者・従事者が３回目接種から５か月を経過し、４回目接種の対象となりましたら、希望者への速やかなワクチン接種についてご協力をお願いします。

　　なお、本府では高齢者施設等における４回目接種促進のため、巡回接種や接種券の代行手配を実施しています（接種券の代行手配は入所者に限ります）。ご活用にあたっては、下記URLに記載の問合せ先までご連絡ください。　※府の巡回接種は、少人数でのご利用も可能です。

（参考ＵＲＬ）高齢者施設等向け特設サイト（府巡回接種チームの創設・接種券の代行手配）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kansensho/vaccine/daikou_junnkai.html>

**４．高齢者施設等の従事者等に対する定期検査の積極的な受検など日頃の感染対策について**

　　施設内に新型コロナウイルスを持ち込まない対策の一貫として、入所系・居住系の高齢者施設等の従事者及び出入業者を対象とする抗原定性検査キットによる３日に１回の定期検査を未実施の施設におかれましては、お申込みいただき、従事者等への積極的な受検を勧めていただきますよう改めてお願いいたします。

（参考ＵＲＬ）高齢者施設等（入所系・居住系）の従事者等への定期検査について

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kougen_kensa.html>

また、従事者の健康チェックを行い、受検の有無や結果に関わらず、有症状時は施設での従事を控えていただくとともに、手指の消毒や換気など日頃の感染対策の徹底をお願いします。

なお、日頃の感染対策での疑問や不明点があった場合、感染症に詳しい看護師(感染管理認定看護師)による電話相談を行っておりますので、ご活用ください。

（参考ＵＲＬ）社会福祉施設等を対象とした新型コロナウイルス感染症電話相談について

<https://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/coronahelpine_for_sw/index.html>

**５．高齢者施設等における面会等の実施について**

　　高齢者施設等における面会等の実施については、令和3年11月24日付け厚生労働省事務連絡に基づきご対応いただいていますが、現在、大阪府においては、感染がまん延し医療提供体制も極めてひっ迫している状況であるため、面会の原則自粛をお願いしているところです。

引き続き面会を原則自粛していただくとともに、面会を行う場合はオンラインでの面会など重症化リスクの高い障がい者等との接触を行わない方法の検討を改めてお願いします。

【問合せ先】

・「患者の入院・療養」に関すること

「施設等におけるクラスターへの対応」に関すること

　　 各管轄保健所にご連絡ください

・障がい者施設等における感染拡大防止・面会等に関すること

　　　生活基盤推進課 指定・指導グループ　電話：06-6944-6026（直通）

・大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム（OCRT）に関すること

感染症対策企画課 個別事象対応グループ　電話：06-6944-9157（直通）

（※陽性患者発生時の対応や入院・療養については各管轄保健所に連絡ください。）

・高齢者施設等の新型コロナワクチン４回目接種に関すること

　　　ワクチン接種推進課市町村支援グループ　電話：06-4397-3542

・抗原キット定期検査に関すること

大阪府抗原キット定期検査事務局　電話：06-7223-9387

＜開設時間：午前９時～午後６時 （土日・祝日も対応）＞

・感染予防対策における看護師への電話相談に関すること

　　　地域福祉課　施策推進グループ　電話：06-6944-7602